

令和3年度 第11回
我孫子市総合計画審議会
第2分科

令和3年7月31日（土）

我孫子市企画課

(第2分科会)

○林副会長

早速ですが、本日当分科会に割り当てられました課題について意見交換をさせていただきたいと思います。

まず、皆様に見ていただきたいのは、各委員の意見が書かれているペーパーで第2分科会と右上に書かれている事前送付されたものです。こちらを見ながら意見交換をさせていただければと思います。

さて、意見交換に先立ってこの分科会でそもそもどうい話をするのかというところをもう一度、確認させていただければと思います。

前回、事務局からご説明があったペーパーによりますと、我々が検討するのが、前期の基本計画ということになります。令和4年度から令和9年度までの6年間の中期計画で、今後実施すべき取り組みについて、検討することになっています。

また、現行の取り組みで改善が必要な点について、或いは今後実施したほうがよい取り組みを中心に意見交換して欲しいというのが、事務局からの課題というか審議に期待するところになると思います。

従いまして、本日も課題がある事業を中心に、皆さんからご意見をいただければと思っています。その時に参考になりますのが、A4の第1分科会、第2分科会の回答率の表があるかと思いますが、こちらを見ていただき下段が第2分科会の回答状況になると思います。質疑応答が必要なもの、議論していく必要があるものがあります。例えば子育てしやすい環境づくり、鳥の博物館の関係、歴史文化の保存と活用といった辺りが皆さんからたくさん意見が出ています。資料では読み取れない意見をお伺いすることに重点を置くとともに、質疑で済むところは質疑のみといった形でメリハリをつけながら意見交換をさせていただければと思っています。

それでは早速ですが進めさせていただきます。

皆さんにまずご覧いただきたいのが、2-5生活支援の推進について各委員の意見が書かれたペーパーをご覧いただければと思います。

本日、このペーパーが、4枚ほど8ページありますが、資料は大丈夫でしょうか。また審議の目標ですけれども、最後に全体会で総括をしなければいけないところがあり、当分科会につきましては、11時半を目途に議論を済ませるということになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2-5生活支援の推進のうち、社会保障制度の適正な運営から議論と確認をさせていただければと思います。こちらは4点の意見が出ており、私の方からポイントを紹介させていただきますと、まず1点目は、我孫子市の現状を踏まえながら、生活困窮に陥りやすいと言われている単身世帯に対するきめ細かな支援を行っていくということを計画で考えていったらどうかという提案でございます。

2点目、3点目が少し難しい論点になっていますが、介護保険の認定審査に関するものです。特定の疾病の場合、一次調査結果次第で地域包括センター、居宅介護支援事業所にみなしでサービス導入権限を委託してはどうかという意見です。また、滞納処分をする場合には、年齢、仕事、健康とか家族構成を考慮した上で滞納処分をすべきではないかという意見です。4点目は、社会保障制度全体にかかる話だと思いますが、財源の保障が十分でないまま市の負担を大きくしているという問題点の指摘もあります。本来給付事務は、行政の任意のものであるはずが現在大きな比重を占めている。市の財政力に見合った厳しい制度の運営が求められていることが必至ではないかというような意見です。

皆さんとご議論いただく前に、2点目3点目の論点について、どこまで計画に書けるのか、現行制度上、どうい運用をすべきなのか、或いは現行制度上これは可能なのかという点について、事務局に確認しておく必要があると感じています。特に、2点目のサービス導入権限というところの論点が難しくよくわからないですが、この辺りは計画を策定する上で検討の余地があり、計画に位置付ける課題になりそうな意見でしょうか。

○事務局

ご意見につきまして、高齢者支援課が事務を所管していますけれども、この件について事前に議論をさせていただきまして、確かにご意見の中で、介護認定を受けるまでの期間、その間に心身機能が認定されるまでに低下してしまうのではないかとということで、その間の措置がまずは必要ではないかというご意見かと思えます。

こちらについては一応、介護認定の審査を受けてから認定されるまでに約3週間から4週間というような期間を要しているというところがございますけれども、審査時点で明らかに介護サービスをその時点で受けなければ心身機能が著しく低下する恐れがあるというものに関しては、その時点で、認定は先になってしまいますけれども、申請をしていただいて、ケアマネなどとプランを作成して、すぐに、サービスを受けられるような形で介護の必要がある方については、体制は整えていくというような確認をしました。まだ認定が出ていないというところについて、そこは認定後にデイサービスを受けた時点で遡って、認定も遡ってということでサービスの方は実施をしているとの確認をいたしました。こちら地域包括支援センターとか、居宅介護支援事業所で見直しをということですけれどもケアマネさんのご協力を得て、ケアプランを作成しながら、すぐに介護が必要だというような場合については、対応しているという確認をしたところでございます。

○林副会長

そうしますと、運営の中でいろいろ工夫をしていただいているということになるのかと思えますけれども、こちらの方の意見を出していただいた方で今、課長さんのご説明についての質問等がありますでしょうか。

○武田委員

これは、私がアンケートに記載させていただいたものですが、介護保険は40歳以上のここにいるほとんどの方が支払っている保険料金で、40歳以上もしくは65歳以上で受けられる保険です。その中で、この特定の疾病というのがターミナルと言われて、がん末期の認定を受けた方、がんの末期の方は診断を受けてから、特に若い方は急速に進みます。もしかしたら、身内の方にそういった方もいらっしゃるかもしれませんが、その時に介護保険の制度上、認定がおりないと動きにくいサービスなども実際はあったりするので、居宅介護支援事業所ケアマネジャーの指定権限は、現在千葉県から我孫子市に委託されていますので、そういった意味で、我孫子市独自の施策が取れないかというように考えています。今、3人に1人ががんで亡くなる時代ですので、そんな中で40歳から全国平均で5,000円とか6,000円が皆、給料から天引きされていると思えますけれども、いざ自分が使おうと思ったときに、何のスピード感もなく認定がおりるまで待ちましようとか、そういった現状があるので、がんになっても安心して在宅で療養しながら過ごせるといった仕組みが、この我孫子市独自で取れたらいいのではないかと思います書かせていただきました。

特に、根底からどうこうというわけでもないですし、ただただ日々業務をしていて、思ったことを書かせていただいたので、間違いがあるのではというところが林副会長のご指摘もあるかと思えますが、現状このように市民としての課題とサービス事業所としての課題があるということを書かせていただいた次第です。

○林副会長

武田さんどうもありがとうございます。

冒頭の繰り返しになりますが、以後においても現行の取り組みで改善が必要な点について、或いは今後実施したほうがよい取り組みを中心に意見交換していきたいと考えています。事務局の方から何かございますか。あれば、コメントいただければと思います。

特になければこのまま次のところに進みたいと思いますけれども何かございますか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

武田委員からいただいた意見につきましては、所管の方にお伝えをさせていただきたいと思っております。計画上は、現状として、要介護者が増えていく中で利用者への一層のサービス向上が必要なのではないかとということで、現状をきちんと捉えさせていただきまして、その後の取り組みとして、今、武田委員もおっしゃられました状況に合わせた、市独自の認定とかサービスの質の向上に努めていくというような形で取り組みとしてまとめるとイメージで武田委員にもご了解をいただければと思います。

○武田委員

どうもありがとうございました。

○林副会長

次に3点目、国民健康保険税とその滞納者に対する対応といったところでございます。

こちらケースバイケースといったところになるかと思っておりますけれども、こちらについて、補足をお願いしたいのですが、ご意見を出していただいた方はいらっしゃいますか。特にこちらの分科会ではいらっしゃらないですか。

そうしましたら、事務局の方から何かコメント等があればお話していただければと思います。

○事務局

税の滞納というのは、非常に重くて一生懸命納めている方が大半であって、滞納されている方をそのままにしておくというわけにはいかない状況にあると思っております。

まず差し押さえをする前に、市としては、督促状、催告状などを送付し、納付相談をしていただいて、猶予措置の代表的な例として分納という形で、少しずつでも納めていただけないかという相談をしております。

ただ、この中で連絡もなしに、納付が滞ったり、相談が全くない状況でコンタクトがとれなくなる状態になったり、あとは、何百万円も滞納があるのに、月1,000円という少額納付ですととにかく滞納額が増えていく一方ですから、そうした場合には、市としては財産調査を行います。

一番ポピュラーなのが、預金、あとは生命保険、最近では給与です。それから高齢者の方ですと年金という形で、その辺の資産を見ながら最後の手段ということで、それぞれ調査をして、かなり預金がある場合には最終的に差し押さえという形を取っております。差し押さえる額ですが、これに関しては、基本的に国税徴収法という法律に基づいて、計算方法が決められております。

その際にその方が払う税金に対して、家族がいる場合は、家族何人分の必要最低限の経費を差し引いて残った分しか差し押さえができないという形になっておりますので、これを故意に行うという形は、自治体ではできない状況です。

また、ここに記載のある健康状態における、病気で通院などしている場合は、聞き取りができれば、その医療費分は控除するという措置をとっております。

ただ基準が非常に厳しいので、確かに差し押さえをされると生活はぎりぎりになるというところはありますが、その方が債権を他の市で持っていれば、他の市が国税徴収法で計算した差額分を差し押さえできますので、法律の範囲内での考慮はしていると市としてはとらえております。

○林副会長

徴収から滞納処分をするといったハードなところに至るまでいろんな工夫をされているというお話であったかと思います。また国税徴収法というそもそもの根拠法との関係で、どうにもならない部分というの、一方であるというお話だと思います。

こちらについては、こういった問題意識があるということを事務局にお伝えできればいいのではないかと考えています。

それでは4点目の意見は、社会保障制度に対する事務についての意見です。少し誤解があるかもしれませんが、現在、委任事務は、地方自治法上の事務類型としてなくなっています。したがって、法定受託事務となるため、この計画でどうこうするという課題ではないのかもしれませんが、社会保障制度に対する事務について国の財源負担や裏付けが、十分ではないのではないかと問題意識があるのかと思われます。

やや話がずれますが、昔よく議論された国庫補助金などでいう超過負担問題みたいなものが実際にまだあるのかどうかよくわかりません。超過負担問題は本来、補助事業で足りない部分を市が補助率以上に出さなければいけないという問題の存在が、教科書的には言われてきています。我孫子市の現状として、どのようになっているのかこの部分がよくわからないのですが、具体的な問題状況などを説明してほしいのですが、どなたかこちらご提起いただいた方いらっしゃいますか。

そもそもの事実関係の確認が必要かと思った次第ですけれども、いかがですか。

こちらの分科会ではないですかね。

わかりました。地方財政全体の自立性の問題であり、計画の中に盛り込むよりも、むしろ運営上の問題ということになるかとも思われます。

こちらについても事務局の方からコメントやご解説いただければと思いますけれどもお願いいたします。

個々の事務事業について国がどこまで財源を見ているのかという点は、なかなか回答が難しいと思います。標準的な経費は地方交付税で措置しているといわれますが、個別にはよくわからなくなるというところもあります。可能な範囲で結構ですのでコメント等いただければと思います。

○事務局

主としては、少しでも、国から財源を補填していただきたいというのが本音です。

例えば、この社会保障であれば、国保とか介護というのは、介護であれば100%の負担のうち、市の負担がどのくらいかということが決まっていますので、給付が増えてくれば、当然市の持ち出しも増えてきてしまいます。

国保に関しては、数年前から財政運営が非常に厳しくて、特に千葉県で言えば房総半島の人口の少ないところなどは運営が立ちいかなくなってきている状態で都市部との格差が大きく県全体で運営するという状況に変わってきております。

そうなると県全体で、平均での納付金ということになると、この辺の都市部の市町村では今までよりも多く負担するしかない状況になり、その際に国は公費負担を3,000億円ほど、国が財源を補填するとは言っておりますが、3,000億円で固定をされている状況です。どんどん国の1人当たりの負担が上がってくれば、それは加入者に負担がかかってきてしまう状況になってきますので、やはり市としては、国に少しでも財源を見て欲しいということは求めていきたいと思いますが、現行制度の中でやっていくには今のスキームの中で何とか運営できるように進めていくしかないと感じております。

○林副会長

ありがとうございます。

なかなか難しい論点だと思えます。国と地方との関係の中での財政負担の問題には色々課題が指摘されていますが、ご意見をいただいた方もこうした問題認識からのものだったと思えます。個別のところとしては、今お話いただいたようなことになろうかと思えます。

さて、社会保障制度に対する他市の取り組みに対する意見は、特定疾病の問題について何か工夫ができないかという意見が多かったのではないかと思います。4点目について質問の方がいれば、どの辺を指して意見を出されたかという確認もできますが、こちらを提起していただいた方がおりませんので、全体状況の説明をいただいたところで、こちらについての議論は終わりにさせていただければと思います。

続きまして1ページ目ですけれども、今度は、柱が変わりまして、生活と福祉に関する総合的な相談支援の状況ですが、今回三つの意見が出されています。

冒頭二つの意見は、特に議論等が必要ないようです。3点目ですけれども、無料の法律相談等男女の現状についての意見です。母子家庭の養育費の問題などは、法律関係の知識があれば、解決できる。そこで、弁護士、さらには司法書士、行政書士の活用ができないかという意見が出されています。

子育ての経済的支援にも母子家庭という表現はないですが、ひとり親家庭の支援には無料の法律相談との連携が書かれています。

事務局の方から、こちらについても少しコメント等をいただければと思っております。

○事務局

市主催の無料法律相談の現状ということで、お話をさせていただきたいと思えます。

母子家庭の養育費等というキーワードも出ていますが、無料の法律相談につきましては、我孫子市の場合ですと、毎月5回委託しております。担当の弁護士も5人おりますので、主に毎週火曜日と木曜日を基本に1日朝9時30分から夕方3時までの30分刻みで、相談時間は25分になりますけれども無料の法律相談を開設しているというところで、実施方法は市役所の秘書広報課の脇に市民相談室がございますので、そちらに担当弁護士にお越しいただき、基本的には分野を問わず相談を受けるというスタンスで、実施をしているところです。

現在は、コロナの状況もございますので、電話相談に切り換えさせていただいております。担当弁護士は市の相談室に在駐し、弁護士からお電話をして、申し込みがあった市民の方と相談を行うということにしています。もしかしますとご意見いただいた中では、広報等でお知らせはしていますけれども、PRに欠けている部分もあるのかなというような形で事務局としては、この意見をいただいているものと捉えています。その辺については、もっと発信をしてもいいのかなと思っております。

それから弁護士だけでなく司法書士と行政書士の活用もということにつきましては、こちらは月1回になりますけれども司法書士、行政書士の方にも先ほど申しました市民相談室に1日在中いただいて、相談を受けているところですが、無料法律相談における弁護士への相談方法と司法書士、行政書士の相談方法が異なるところがございまして、弁護士による無料法律相談は市が直接委託をしておりますので、市民の皆様も、市の方に連絡をして予約を取っていただくことで受けられる体制を整えています。司法書士、行政書士との相談は、司法書士会、行政書士会が表に立って、市が委託する事業とは別に自分たちの独自事業として実施をしていますので、市は相談室を貸しているだけで、司法書士、行政書士は、直接連絡をして予約を取らなければいけないというところがございまして、市民の方もやはり司法書士や行政書士に対して相続関係とか、登記関係などの相談が市にありますけれども、本来であれば専門である司法書士や行政書士の方が良いのかもしれないというところも多々ありますけれども、市では直接、司法書士や行政書士の予約を取れるとい

うところがありませんので、一旦クッションを置いて法律相談の申し込みをしていただいている状況です。

相談の内容に基づいて、司法書士や行政書士の相談を市民の方に活用していただくというところで、2度手間のようなところもあるというように、ご意見をいただいていると感じておりますので、委員の皆様には実情をご理解いただきまして、市民の方に活用していただく方法は、改めてPRの仕方なども考えていく必要があると感じたところでございます。

○林副会長

こちらについて何か追加の質問等はございますか。

そうしましたら最初の施策について終わりにしまして、1枚めくっていただければと思います。

次は3-1 妊娠出産子育ての切れ目のない支援です。ここで安心して妊娠出産子育てができるよう切れ目のない支援に取り組みますという、カテゴリーになるわけですが、ご覧になっていただきます通り約1ページ半程度の意見が出ており、委員の皆様から意見が集中しているところになるかと思えます。

こちらも、概要を確認させていただいた上で、それぞれの論点について、意見交換をさせていただければと思います。

まず、長いですがこれを見ますと子育て世代となる高校生や大学生向けに、市の施策を知ることについて、もう少し力を入れてはどうかという意見だと思います。

これにつきましては、ページの一番下のところにもあります通り、1点目の意見は高校生大学生という次世代の子育て世代となる人たちが、現在行われている子育て支援策を知らないという先ほどの問題にも関連していますが、制度整備だけではなく、それぞれの仕組みについて、もう少し効果的な広報を検討できないかという意見です。

二点目、三点目については、待機児童ゼロという輝かしい実績を持つわけですがこちらについて、非常に良いというご意見と思えます。

四点目については、具体的な課題をいただいております。これは流山市の取り組みになるかと思えますが、保育園の支援として、おたかの森の駅のところに預ける場所があって、そこから各方面に保育園バスで分譲させて、引き取りは各保育園が行う政策をやっている。こういった働きながら子育てができる新たな取り組みが我孫子市でもできないかというような提案がございます。

また、五点目、六点目として、ファミリーサポートセンターに関する問題点として、業務の委託期間が短過ぎるのではないかと、活動自体を活発にしている印象がない中で、きちんと運営されているのか、提供会員の確保などがきちんとできているのかというような質問も出ております。

七点目、八点目は、一時的な預かり事業とコンシェルジュの配置に対する積極的な評価がございます。

9番目の下の段になりますけれども、我孫子市に児童館がない中で、児童館にかわる施策というものをもう少し充実できないかという意見をいただいております。

10番目が待機児童ゼロについて、同じ論点が出てきておりまして最後のところについては、先ほどお話しした広報の課題ということになるかと思えます。

次のページにいけますと、新しい視点としまして、子育て支援等に関する企業側の努力に対する評価支援として、企業側の取り組みを後押しする施策というものを検討できないかというご提案をいただいております。

広報については、先ほどのところに戻りますが、無料法律相談自体もかなりいろいろな形で工夫されている。特に対象者を限定しているわけではなく、実施しているが知られていないところが問題というようなご意見もありましたが、子育て支援施策についても、広報を拡充していくべきではないかという意見だと思います。

政策の広報について何かお感じになることなどございますか。

皆さんの中に或いはこういう方法がいいのではないかとという提案があれば、このあたりを中心に少し議論をしていきたいと思いますが皆さんの方から何かありますでしょうか。

いずれにしても調べても分からなければ残念ということになりますので、しっかり今後でも取り組んでいただければと思います。

それでは、個別の論点になりますけれども、待機児童ゼロのところはいいとして、この保育園の流山市の取り組みについてご意見をいただいています、小田さんどうですか。

○小田委員

この趣旨は、このやり方が必ずしも良いと思っているということではなくて、我孫子市は細長い地形です。どうしても湖北とか新木の方に、本当は幼稚園があるのに、子供を預けたい人達が我孫子駅周辺に集中しているために、なかなか朝忙しい時に、湖北や新木まで子供を送ってくるというのは、結構厳しいとよく聞いています。

そのこのところを、行政が支援できて、もう少し分散して、保育園に通園できるような仕組みがあるともっといいのではないかと思います。

保育園それぞれ一括して保育課に申し込むという流れなので仕方がないかもしれませんが、その保育園の特徴みたいなことも、実際にはわかりにくくなっているの、そういうことをもう少しアピールしてお子さんの保育園が分散して利用できるようになると、待機児童ゼロの部分をもっと評価できるのではないかと思います。

○林副会長

どうもありがとうございます。

ご提案の趣旨は、今お話いただいたところになりますけれども、委員さんの中でこの提案について、さらにこういった観点の工夫ができるのではないかと、さらに広げるといような視点があればお出しいただきたいと思いますが、どなたかございますか。

委員の皆様、大丈夫そうですか。何か意見があれば、どんどん出していただきたいと思いますが、特に意見はないようですけれども、事務局何かございますか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

小田委員がおっしゃるように市の東側地区は、人口も少ないので、幼稚園保育園に空きといますか入園する環境というのは、西側の地域に比べますとかなりの格差があると思っております。

市は、待機児童ゼロということで、これまで取り組んでいるわけですが、やはり今言われたように市の西側に人口が多いので、西側の保育園が近いからどうしても入りたいというニーズは多くあります。

それを、待機児童ゼロということで入園を受け入れるキャパは、市全体としてはありますが、実情は、西側の地域で、希望したところにすぐに入園できるというところが難しいこともあり、少しお待ちをいただかなければならない状況もあるようですので、委員の皆様にお伝えをしておきたいと思います。

その中で、今ご提案いただいた東側の幼稚園、保育園にも環境の良いところは多くあると思います。西側にお住まいの方が、近くで預けたいけれども、定員がいっぱいなので、少し待たなきゃいけないという方もおりますので、その環境を改善して、東側に広げていくというご意見は、事務局の方でもいい取り組みになるのではないかと思います。こちらの方につきましては、計画上書き込んでいくとするとどこまでというところにはなりますが、保育担当の方とも、そういう東側の施策といたしますか、幼稚園・保育園の特色が市

民の方にわかるような、PRも含めた取り組みについて話をさせていただきたいと思いません。ありがとうございます。

○林副会長

今、ご解説いただいたところで、どなたか追加で質問などございますか。
大丈夫そうですか。

そうしましたら、次はファミリーサポートというところになります。

業務委託期間のところでは3年ということ、或いは活動状況は実際どうなのかということについての質問が出されています。こちらでも制度上のしぼりとかいろいろあるのかも思いますが、事務局の方から少し解説をいただいた上で議論ができればと思っていますので、お願いできますでしょうか。

○事務局

はい。社会福祉協議会の会長さんもおられますので、補足があればお願いしたいと思いますが、ファミリーサポートセンター事業というのは、以前は社会福祉協議会の方で実施をしていたという時期もありますが、現在は市の方で実施をしており、まず業務委託期間が3年ではというような、ご意見をいただいているわけですが、初めに市の方で委託した事業所が3年経過した後に次の事業者が変わりまして、現在の事業者がまた3年目ということで、今年度で期間が終わると伺っておりまして、市が委託業務を行うようになってから、ある程度事業者が定着するといえますか、もともと市の方でやることになったのは民間企業からの提案型公共サービス民営化制度の中で、事業者側から提案をいただき、始めたところからでございますので、まず実績を見るということで委託期間を3年に設定したと担当課から伺っていますけれども、提案した事業者が、今後定着していくというようなことで、そのサービスが十分に認められるということであれば、5年にするという年数の切り替えは、保育事業に限らず市の事業の中で5年を設定している委託事業もありますので、その辺は担当課でも検討していきたいというような確認をしているところです。

それから活動状況と会員の確保というご質問をちょうだいしていますけれども、確かに会員というのは、その年齢が50代60代になってしまっているというところで、会員の方も、今回に限らず減少傾向にあるというような中で、ご質問いただいたご意見のうち、過去には、実際に登録だけあればすべての名前を掲載していたというような事象があったように思いますが、現在は、その当時の名簿から比べますと、実際は必ず会員として活動していただける方の名簿によって実施しておりますので、その会員数も減少して現場が回っていないのではないかと、危惧もあつてのご意見だと思っておりますけれども、所管課としては現状、50代60代の方にも頑張ってもらって、事業としては成り立っているというようなことで確認をしておりますので、そのようにお答えをさせていただきたいと思いません。

社会福祉協議会会長何かありましたらお願いします。

○鈴木委員

以前ですけれども、もう10年ぐらいになると思いますが、それまでは、私どもの社会福祉協議会で、ファミリーサポートセンター事業をやっており、今事務局からあったように、どうしても50代60代の方で子育てが終わって、余った時間ができた方が、提供会員さんとなり、保育園や塾の送迎など、小学校低学年ぐらいの方の利用が本当に多かったと思います。

それと、提供会員さんが名前だけで載せておいて、1回活動して知り合いの人がまた提供会員さんになって、預かって、そのあと、その子供さんが大きくなると、もういなくなったから、いいかなという形で、名前だけ残っていることが多分あったのだと思います。

そういうものを整理していかないと、細かい話になりますが、会員さんの保険も全部かかりますので、幽霊会員さんの保険までかけると、保険料も高くなりますので、やはり整理をしていった中で実際にお手伝いいただける会員さんを精査していくことは当然必要で、そうすると数字的に少し落ちてくることあるとは思いますが。

実際もう10年以上、私も関わってないので、細かいところまではわからないですけども、私どもが担っていた時は、そういう傾向の方もありましたし、我孫子の場合は全国に先駆けて、私どもが始めた時も全国で90番目ぐらいでしたので、その当時は保育園で預かってもらって、ファミリーサポートセンターで預かってもらって、家庭で預かってもらうなどいろんなところで預かってもらったらどうなのか、逆に、お年寄りの方からは、親がちゃんと見るべきという人も確かにいましたけれども、利用するのは本人の感覚ですので、世間から二重保育三重保育がよくないと言われて利用する人たちもおり、我孫子市にはいろんなメニューがあって、それを、利用者が自分に合ったものを利用するという意味では非常に有意義だと思いますし、指定管理期間が3年というのはやっぱり長ければそれに越したことはないと思います。運営してみて、伸ばすことができるということだと思います。

○林副会長

「まち・ひと・しごと創生有識者会議」でも話題が出たことがあるのですが、提供回数や提供可能人数という指標で成果を押さえていくと、表面上は数字が減っているように見えることがある。しかし、よくよく聞いてみると実際に動ける人、本当にサービス提供可能な人に絞って名簿などの整理をしたことが原因であった。指標だけ見ると減っており問題だとなるのですが、見直しにより、サービス提供をきちんと行ったり、機動的に動けたりするようになっている。今後計画の評価をする場合には、指標だけでは見えてこない部分があるということに関連の話題として提供いたします。

いずれにしても、今後の実績を見ながらの期間の設定などをご考慮いただきたいというような意見だったというように思います。

では、ファミリーサポートから議論を移しまして、このページに出ているもう一つの課題が下から3段目あたりになりますけれども、児童館に代わる支援をもう少し充実できないかという提案でございます。

○小田委員

市には児童館というものがありませんけれども、そのあとに、我孫子ネットやあびっ子クラブの話も書きました。放課後事業などは充実しているので、もしかするといらないという考え方もあるかもしれませんが、子育て支援課で行っている広場事業とか、あびっ子クラブなどを併用すればそれなりの支援はできていると思いつつ、児童館というものが市にないので、いつでも誰でも遊びに行ける場所、そういうものが、我孫子市内に2ヶ所ぐらい拠点があるといいなと私は個人的に思っているんで、書かせていただきました。

○林副会長

今小田委員からご意見をいただいたわけですけども、どなたかこの点に関して、ご意見などがあれば、重ねて出していただければと思います。

意見は特になさそうですね。

こういった点は、少し今後の検討課題としていただければという意見だと思いますので、事務局の方からは、何かこの辺に関してコメントございますか。

○事務局

確かに我孫子市には児童館と謳っている箱物はありませんけれども、市の方針としまして、小田委員にも発言いただきました学童クラブをさらに補完するという目的のもとに、あびっ子クラブを設けております。やはり学童クラブですと低学年が中心ということになると思いますが、あびっ子クラブは学校に在籍する子供たちが、登録してあびっ子クラブに参加ができるというところで、児童館に代わって、あびっ子クラブに地域の高齢の方などたくさんの方に来ていただき、遊んでくれる人が常に高齢の方とか地域の方になっており、自分たちで集まって児童館で遊ぶこととは少し違うのかもしれませんが、市の目的としてあびっ子クラブが児童館を補完するというところで進めているところです。

確かにそれだけではということも小田委員おっしゃるようにあると思いますので、私たちの今後の展開としましては、各地域に近隣センターがございますので、その近隣センターの中で子供たちだけの施設ではないですけれども、子供たちが集まりやすい仕組みなど、なかなか今の財政状況と社会情勢ですと施設を新たに作っていくことが非常に難しい状況ですので、近隣センターなどに子供たちの時間とか、子供たちを中心にとというような事業展開ができないか市民活動支援課とも、協議を進めていければと思っております。

○林副会長

小田さんの方から何かありますか。近隣センターとか図書館に併設するとか、そういう形でのご提案ありがとうございます。事務局でもご検討いただければと思います。

それではページを改めまして次のページに行きたいと思っております。

子育て支援をしている企業の努力に対する施策といったところですが、もう少し補足いただけるといいかと思っておりますが、ご提案いただいた方はいらっしゃいますか。

こちらの部会ではございませんか。

一般的には何となく取り組まれているような気もしますが、現状の取り組みなどを少し教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

子育て支援ということですが、今のコロナの状況になってからということでこのような、ご意見をいただいているのではないかと思っております。

コロナの状況で例えば保育業務でも、自治体によって緊急事態宣言中の預かり方などで各自自治体によって事情がありましたので、我孫子市も1回目の宣言が出た時は、ずっと預かっていけるのかどうかという、議論もございました。現状では病気などは別にしましてコロナ禍にある中でも保育での預かりは、通常通り実施をしている状況でございます。

○林副会長

提案された方がいれば、少し後段とかお話を聞きたいと思ったところですが、こちらの分科会ではないということですので、現状の取り組みは事務局の方からご説明をいただいた通りでございます。

今のご説明を伺いまして、皆様の方から何か付け加える点、或いはもう少しこの点を深めたほうがいいとか、ご提案等があればご発言いただきたいと思います。

○武田委員

私も会社を経営させてもらっている身分ですが、ほぼ毎日、子供の熱が出たとか、預けている保育所でお子さんの熱が出たからとか、僕に決定、判断を決定するようなことを、常に求められてしまう日々が続いています。朝ラインが届いて、どうしたらいいでしょうかということが正直あります。

37度5分以上の熱があった場合は、当然出勤しないよう伝えてはいますけれどもどこまでの家族がどうであるとか、保育園のお子さんが濃厚接触でどうなのかということも、

企業側が判断しなければいけないことが、日々辛くて、別に僕は感染症の教授でもなく、ただ会社を営んではいますけれども、こういう時にみんなの知恵を絞るとか、そもそも保育園・幼稚園が日本中にあるということが、なんてすばらしいことだとか、子供がいるということは、幸せなことではあるが、極論ですけど、ある意味お子さんのいないご夫婦からすると子供がいるということを経験と考えるご夫婦もいるという発言をスタッフから聞いたので、そういった意味では、答えというか、取り留めないことではありますけれども会社の就業規則の中で、有給休暇という制度がありますので、それは自分たちの家族旅行や自分のレクリエーションで使ってもいいと思いますが、そういう休暇を活用すべきではないかと思ったり、やはりそのためには6ヶ月以上会社には勤務して7ヶ月目から10日間の休暇が付与がされるとか、そういった法のもとで権利を得るのが、働く側にも等しく与えられたものだと思いますので、私だけ大変ということではないことが、全員の総理解として必要な時期だと思いますし、今までの日本が培ってきたインフラがこんなに整備されていることを再認識した1年半です。

○林副会長

なかなか計画への反映というところでは難しい点ですけど、今の点も実は非常に問題ですし、我々が日々、将来が見通せない中で、今の問題にどう対応していくかという辺りの課題にも解決を求められるというところがあると思います。

子育ての話は、私自身も感じるところがありまして、この施策とは少しずれますけれども、例えば子供のクラブで感染者が出た時に、明日学校に果たして出すべきか出さないかとなったときに、どうしていいかわからないという問題はあります。

聞いてみると、同じ部活だけれど、学校に行こうか、塾だけ行こうか、どうしようという時に誰にも相談できないところもあります。学生を指導していてもちょっと体調が悪いので、今日全部の授業を休んでいいですかと言われて、休めと促すことは簡単ですが、感染したかもしれない学生のサポートなど、施策の話ではないですけど、コロナ禍の中で、難しい判断が求められます。公共政策には市としてやるべきか、やるとしたらどこまでやるべきかなどの判断が必要になりますが、子育てに対して積極的な企業を応援する意味では別の施策があると良いのではと感じた次第であります。

他に意見がなければ、時間の関係もありますので、少し先に進めさせていただいて次に先ほどの保育の問題とか子育てに関する問題です。市民ニーズに対応した保育幼児教育の提供というところで1点目は、我孫子市の施策で本当に助かったという意見であり、2点目の意見は、もう少し深掘りする必要がある点かと思ったり。

特に保育事情や先ほど出てきた学童保育事業などの施策は優れていると思われるが、保育園のエリア格差などをなくせるように各保育園の特性などを、積極的にもう少しPRしていく必要があるのではないかという意見がございました。

エリア格差についての説明が必要と感じられますが、こちらの意見につきましてご提案いただいた方がこちらにいらっしゃいますか。

○小田委員

先ほどと同じ話にもなりますが、やっぱりエリア格差があるような気がするのですが、なかなか各保育園が実際どんな保育内容なのか、一つひとつホームページを見てもよくわからない部分もあったりするので、説明会ではないですけど、みんなにアピールできるような場があるとすごくいいなと思っています。我孫子については、住んで本当によかったと書いている方がいらっしゃいますけれども、私も子育て支援課の方と話をすることが多くて、特に我孫子駅周辺のマンション群の方たちは、近隣から引っ越してきた方も多くですけど、我孫子に来てみたら思った以上によかったという人が、非常にたくさんいますのでそういう意味で子育てしやすいまちとか暮らしやすいまちということ、実際に住んでみ

た多くの方が実感していらっしゃると思うので、そういう住みやすさ、子育てしやすさみたいなことを、もっと発信して欲しいということ、私は常々思っているのですが、是非そのところを頑張っていただきたいし、学童保育についても通常大体3年生ぐらいまでしか預かってもらえない、どこの自治体もですが我孫子は、空きがあれば6年生まで預かってくれるし、前に保育課の方に聞いたら6年生までの希望者を含めると、完全に待機児童ゼロとは言えないけれども、実際に預かっている例が多いことは聞いているので、それはすごく柔軟で優れた施策だと思います。

そういうところを是非盛り込んで、子育てしやすいまちだということ、何かアピールしていただけるといいなと思っています。

○林副会長

我孫子市で子育て世代向けのPR冊子などを作成し、いろいろ進められてきたと思いますけれども、さらにそういうことを強力に進めていっていただきたいというところです。子育てするなら流山市みたいな形で標榜していませんが、特に実質的なところとして十分という評価もこれまでの意見の中で出てきていると思います。そういった我孫子市の良さをさらにPRすることとか、さらに拡充する点などについてもこれまでいろいろ意見として出されていると感じた次第であります。

この辺は要望的なところでもございますので、先に進めさせていただきます。

次に、妊娠・出産・子育ての支援については、4つの意見が出ております。アクセスが大変だったということ、或いは2点目は先ほどの積極的な評価をいただいております。また、3点目としましては、やっていることを知らせるといった部分、さらにニーズを反映させるための方法というのが検討できないかという意見でございます。

こちらどなたかご提案いただいた方がいらっしゃいますか。

○武田委員

私、必ずコメントを入れているものなので、こういったマイクを握らせていただく機会が多いのですが、保健センターへのアクセスが大変でしたというところで、私は最寄りの駅が我孫子駅でしたので、保健センターってどこにあるのか。意見ですけれども行くのが大変だったというのを思い出させてもらったというところです。もっと我孫子駅周辺にあれば便利なのにと感じていました。ただ、そんなに簡単に施設を作れるものではないので、ただ感想だけです。

○林副会長

皆さんの率直な感覚としてどうなのだろうかという観点からの意見は重要だと思います。

また、声の反映はこれまでもあった古くて新しい課題ということになるかと思えます。審議会等で皆さんの意見を反映させていただいている形式が取られていますが、さらによりよい市政を目指して、様々な観点も検討していただけないかというような要望でもあると思われま。

次に、子育ての経済的支援というところですが、先ほどの質問に関連するところではありますが、無料法律相談との連携ということで、この辺りは最初の方で、大部分のご説明をいただいておりますが、連携といった観点で、何か工夫が必要ではないか、どのように連携しているかという実態に関する質問でございます。こちらの方でご提案いただいておりますか。

特におられませんでしょうか。改めての質問というところになってしまいますが、ひとり親家庭の支援との連携といった点で、ご説明いただける内容とかございますか。事務局から何かあればお願いいたします。

○事務局

連携ということですが、ひとり親家庭等への支援ということで、どのような方策があるのかというところは、もちろん無料法律相談を受けていただく中では、弁護士からのアドバイスによりカバーしていけるところもあると思っております。

ひとり親家庭等の法律相談では、子育て支援とか、保育とか、そのようなところが最初の相談になるところもあると思いますので、その時に弁護士の先生とどういう話ができるのか、保育や子育て部門の方と情報共有をきちんとして、よりスムーズに受けていただけるような、体制を整える必要があるとご意見をいただき感じているところでございます。

○林副会長

次に進んでいきたいと思っております。今度は、子供の成長に応じた発達への支援のうち、子供の成長に応じた支援について1点意見をいただいております。

これを確認してみますと、小中学校におけるいじめの実態に関連して、学校現場の教師、保護者の役割、行政の忙殺などについて、対策の確立が望まれるというご意見をいただいております。若干補足をして説明いただくともう少し議論がしやすいと思った次第ですが、コメントしていただいた方、いらっしゃいますか。

第1分科会の方のご意見ですね。

抽象的な設問になりますけれども、もう少しこういう観点から議論ができる、何かご提言できる方いらっしゃいますか。これは実態的なところを少し確認して、いじめの防止に向けた施策を取り組んで欲しいという、そういう趣旨かと思われま。

○佐藤委員

中学校のいじめの現状がわからないですけど、私の通っていた地元の中学校は、いじめが結構多いところでした。

そこで、生徒会がいじめ防止キャンペーンを掲げてやっていましたが、それでもなかなかいじめがなくなる状況で、揉み消されているという現状があったと思います。

私も感じたのが、行政をはじめ、市議会の方とか、市民の方、第三者の目を学校側に入れていかないとなかなか対処できないのではないかと感じていたので、何かその辺を連携し、第三者の目を入れて防止とか対処をしていって欲しいという個人的な意見です。

○林副会長

先ほどから、かなり多岐にわたる話題を事務局さんにご説明いただいておりますが、この点についても実態的なところとか、我孫子市の特徴的な取り組みを、佐藤委員からもご意見がありましたので、お話できる範囲でお願いできればと思います。

○事務局

いじめの問題については、市としましても、いじめや虐待の防止対策委員会などを設置しておりますので、そこで議論がされるわけですが、その委員会には当然学校現場とか、行政、民間の市民の方などにも参画いただいて、委員会を立ち上げているわけですが、そこでは、特に大きな事案というものが取り上げられる体制になっているのかなと思っております、そこだけ見てしまいますと委員会自体は、大きな事案があつて実施されたというような状況に我孫子市は今のところないと思っております。

ただ、おっしゃられたように、学校現場の中では、小さい出来事が外には出ない。先ほどもみ消されてしまうというお話がありましたけれども、細かいところではなかなか最終

的な解決には至ってなく、うやむやになって終わってしまっているというような事案はきっと学校の中でも少なからずあると聞いているところでございます。

実際に市内には19の小・中学校がありますけれども、各校でどういう対応をしているのかという状況までは、申し訳ありませんが把握はしていませんけれども、きちんと学校の中で小さい出来事も、そこから芽を摘んでいくというのは、非常に大切な視点だと思いますので、そこは計画の中でというか、もしくは教育委員会の方ともお話をさせていただきたいと思ったところでございます。

学校現場の実態について細かい把握ができてなくて申し訳ありませんが、そのように感じたところでございます。

○林副会長

佐藤委員よろしいでしょうか。

事務局ご丁寧にありがとうございます。

今日はどちらかというと、質問に対する答えをお願いしますという形で進んできてしまって大変恐縮でございます。

残り時間もあるわけですが、次に生涯学習の推進のところを少し議論していかなければなりません。課題も結構あると思いますし、また歴史文化の問題も後段に出てきますけれどもこの辺を議論させていただければと思っています。

それでは、先に進ませていただきまして、7-1生涯学習の推進について目を向けていきたいと思います。こちらは、市民が地域の自然や文化に愛着を持って、人生を送ることができる環境づくりを進めるという政策です。

最初の柱、生涯学習の機会の提供については、5点の意見をいただいております。1点目が体育館の冷房の設置という問題、2点目は新しい生活様式を含めた事業のあり方の検討。新型コロナの影響の中で、人と人との接点を少なくするという中で、生涯学習事業の実施方法など、工夫ができないのかという意見がございます。

また、3点目が映画の貸し出し事業という中で、文化的価値の高い資料をデジタル化して保管が出来ないのかという意見です。4点目は、新しい生活様式が求められる中で事業展開や、広報の課題についてご指摘がございます。5点目につきましては、市内で活動している団体、サークルなどの活動場所の確保という問題、気軽に使える施設がもう少しあると良いというご提案がございました。

これら5点の意見を聞いている中で、質問したい、わからない点がある、或いは、重ねてのご意見あれば、出していただければと思いますがいかがでしょうか。

そうしましたら、先に進ませていただき、図書館の充実、我孫子市の郷土資料の情報発信について、所管課を越えての連携、さらにはいろんな文化施設があるわけですがけれども、市の施設や民間施設等も含めた中での連携ということ 키워ドにできる取り組みができないかというところに行きます。さらに3点目はやや違う話になりますが、移動図書館に関して、さらに継続拠点の増加という実際の事業の運営面でのお話というところがあります。

図書館の充実における連携という観点ですけれどもこのあたり何か意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

実は、この図書館の充実について細かく書かれているお話がこの後も出てまいります。また、さらに文化財の保存活用や文化芸術活動の拠点も入ったところにも関連がありますので、そのことも含めながら、議論させていただければと思っていますところ です。

そうしましたら、若干その中でも多く意見が出ているのが、鳥の博物館の充実についてです。意見が約1ページ半以上出ており、様々な意見があります。簡単に紹介させていただくと、魅力ある施設を期待しているという意見に加え、展示内容の充実についての意見が結構出ております。剥製のリニューアルだけじゃなくて情報面とか、現代型の新しい観点からの充実ができないのか、或いは常設展示の問題とか、或いは人材の問題ということ

で博物館として、学説などが変わる中での対応といったところをどうしていくのかというような意見、さらには生涯学習と連携した郷土資料の展示など、展示内容の充実に関する様々なアイデアが寄せられています。

鳥の博物館自体の展示内容やその機能の充実に関する意見やアイデアだけでなく、それに続くところでは、施設の外観というか魅力ある施設づくりといった論点や知名度の問題という論点が出されています。

さらには、検討しなければいけない問題が最後に出ておまして、事業目的の中での利用者数の増加という項目を設定すべきではないかというような意見が出ています。

また、入館料を博物館の基金といったところにプールできるような形にして、自力で維持発展できるような財政上の努力目標という形の経営努力という観点の議論があります。

まとめてみますと、機能の強化を図るため、展示内容をどう充実していくのかという論点、或いは施設への訪れやすさ、外観のおもてなしにも課題があるのではないかという意見、さらには、もう少し経営効率という視点を入れるべきではないかというような意見があったわけですが、皆さんからさらにご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

鳥の博物館を将来的にどう充実を図っていくのかというところが一つ論点になっていると思われまます。

皆様から、ご自由にご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

特に意見ございませんか。この辺り現地調査などで行かれた方は、実際見させていただいて、博物館の学芸員の方からもいろいろレクチャーいただいたり、生涯学習課の課長さんに来ていただいてお話伺ったりといったところで、いろいろ問題意識があるかと思えますけれども、何かございませんでしょうか。

○川合委員

最後のポチになりますが、来館者を増やし入館料をとるところがありますが、個人的なアイデアですけれど、今、クラウドファンディングをよく耳にしたいと思いますけれども、例えば鳥好きの人などにもっと我孫子の鳥の博物館を盛り上げられるように、クラウドファンディングをして基金を集めるといった方法も我孫子市は検討する余地があるのではないかと考えています。

それから、これはすごく主観的なものですが、鳥の博物館は入った時に確かにウェルカム感があまりないというのが個人的な意見です。皇室の方が来たということで有名になったと思いますが、その後はあまり話題になる機会がちょっと少ないのかなと思ったので、新しくクラウドファンディングをやってみるとか、ジャパンバードフェスティバルをもう少し盛り上げられたらいいのではないかと思います。他の博物館が盛り上がっているところをもう少し調べて、我孫子市ももっと考えていくことがこれから必要ではないかと考えています。すごく主観的な話ですみません。

○林副会長

ご意見ありがとうございます。

今、すごく面白い意見を出していただきましたが、ご発言を受けまして皆様の方からもこういう観点からいろんな充実をすべきなど、何かご提案とかがあればご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

武田委員お願いします。

○武田委員

クラウドファンディングという考えはすごくいいなとお話をお伺いして思いました。

一定の基金が集まれば、資金を運用できると思いますので、チャレンジしてみる意味ではすごくいいなと思ったのと、私も今月堺市の方に行ってきました、時間があつたので世界遺産になった仁徳天皇陵をちょっと見学してきました。そこで5分ぐらいの映像が流れるビデオを見させてもらいましたが、修学旅行などで行くビデオみたいな感覚ではなく、スリーDで、堺市の特徴とか鉄砲の町であったこと、商人の町であったこと、そして仁徳天皇陵があるといったように情報発信がうまくされていたので、こういうことが我孫子市にもあればいいかなと思っていました。キャノンが後援していましたので、取手にもあるなという感覚もあつたので、そういったデジタルを発信している会社と近い関係にもあるので、一緒に取り組めたらどうなのかというふうにも思いました。

○林副会長

ご意見ありがとうございます。

財政状況はどこの自治体も厳しい中で、特化した形でお金をかけるということが難しいという話になってしまいがちですが、お2人からご意見いただいておりますとおり、例えばクラウドファンディングという形で、外部の資金を活用していくとか或いは民間企業との連携とか協力というキーワードで充実できないかという意見だったと思います。

他にももう少し提案等があれば、少しお話できるかと思いますが皆様からこういった観点から充実すべきではないかというようなところで、いかがでしょうか。

○高橋委員

高橋です。私も川井さんと武田さんの意見にとっても賛成です。今は小学生からデジタル機器を使っていて、今はいろんなところには行けませんが、例えばQRコードを読み込むと、その情報が見られるとか、鳴き声とか、音とか、そういう情報を得ることが、子供の時にそれが普通になってしまっているの、その辺を鳥の博物館でもいろいろ技術的なことや予算的に様々な問題があるとは思いますが、できるところから館内に入ったら映像が飛び込んでくるとか、鳴き声が上から聞こえてくるとか、できるところからいいと思うので、やっていただければ、もっと子供さんをはじめ若い人を、とにかくこれからの世代の人を取り込まないと、なかなか施設の維持というのができないので、鳥の博物館だけではなく、他のところも、その辺を検討していただいて、特化できるような方の意見で、例えば、NECの事業所に意見を聞いてみるとか、いろいろ難しいこともあるかと思いますが、ご検討いただければありがたいと思います。

○林副会長

まだまだこちらの方もたくさんの課題があるかと思いますが、ぜひとも日本で唯一という鳥の博物館です。実は私の勤めている学部でも1年生がフィールドワークをやる時に必ず訪問する施設の一つになっています。珍しい博物館とはいうものの学生たちがもう一度別の機会に行くかという、難しい面もあるのが正直なところです。魅力を高め、さらに充実していく、しかもそれを市単独ということではなく、民間との連携や様々な協力を得る形での拡充ができないかというのが、今出ている意見のまとめになろうかと思えます。

こちらについて、事務局の方から何かあればお願いいたします。

○事務局

貴重な意見ありがとうございます。

鳥の博物館の部分に関しては、数多くの意見をいただいておりますし、課題が多いところで、今回お示した数値にも表れていることから、私どもも同じように捉えています。

まずはどうリニューアルをして、かつ、デジタル化も含めた検討をしていくために、次の基本計画でもある程度書き込みたいと思っていますが、鳥の博物館でこういった計画を作るかというところをまずは確認したいと思っています。

ただ、リニューアルするには費用もかかってきますので、どういう期間でやっていけるのかというところは課題になると思っています。また、先ほどご意見いただいたクラウドファンディングに関しては、我孫子市もふるさと納税の延長ということで3回ほど行っています。当然、鳥の博物館に関して私どもとしては、財源確保という観点もありますし、PRにもなりますので、実際にそのリニューアル部分の事業計画ができた段階においては積極的に活用していきたいと思っています。

あともう一つ博物館の基金というところで、こちらについては今年度中に検討を進めている状況です。それから今年、春先だったと思いますが、鳥の博物館の隣の山階鳥類研究所と包括連携協定を締結し、今後の取り組みについて活発にやっていきたいということで、教育委員会の方で考えているようですので、次期計画では現状を少しでも良くするように進めていきたいなと考えています。

○林副会長

ご回答ありがとうございます。前向きな取り組みをしていく方向であるというようなお話をいただいたところであります。

続きましての話になりますけれども、もう一つ大きい議論が必要と思われる意見が出ているのが、歴史文化財の保存と継承、文化の振興です。いずれも検討を要する課題であります。

まず、前半に出てきますのが歴史文化財の保存と活用です。一点目が、次世代に歴史文化財を残しておくための保存とともに、有効な活用策を具体化していく必要があるとの指摘です。この有効な活用策を具体化するといったところが、この意見の中心になっております。

歴史文化財は、保存のウエイトが高いけれども活用をどのようにしていくのかが見えにくいという意見がございます。歴史と文化を感じさせる様々な地域資源がある中、これをどう活用していくのか、その活用の仕方について考えるべきではないかという意見が多いと思われまます。

また、文化財を保存活用しながら、我孫子市の魅力発信や地域の活性化につなげるため、次世代への継承を図るといふ部分をもう少し具体的に考えられないのか、或いは計画の中において、活用に向けた取り組みを盛り込むべきではないかというような、意見が多く出されています。

さらに、他の意見としては、例えば日本民芸に光を当てたバーナードリーチにスポットを当てるとか、或いはSNSを活用する若い世代をターゲットにして白樺文学をPRできないかというような具体策が提案されています。

加えて、現在ある施設を有効活用していく形のなかで、今あるものをどう活用していくのかという視点が提示されており、旧井上家住宅の活用が提案されています。

活用の具体的な方向性として、例えば我孫子駅前構内に案内版がないとか、改札を出たところに史跡の案内がない。いわゆる動線づくりができていないというような指摘もあります。また動線づくりというところになると、古代から石器時代、現在までを線で結べるような、横断的にコンテンツというか時代的なものを線で結んで周遊や回遊ができるような動線づくりが必要ではないか、或いはそのための、ツールとしてITを活用したデジタルマップの作成というところも提案いただいております。

こう見てみますとやはり多くの委員からいただいている意見は、いろいろと資源があるもののどこに光を当てるとかという活用のご提案をいただいております。私の方で意見を紹介させていただきましたが、皆さんからさらにご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋委員

我孫子駅ホームに案内表示がないというのは私の意見ですけれども、そこに住んでいる方にとっては当然のことでも、都内の例えば西武池袋線や東武東上線などは、駅を降りるとそこにある史跡やいろんな名所、今でしたら、おいしいお店などそういうものが駅南口を出て何分とか、いろいろな案内板がありますけれども、我孫子駅にはないです。

私が降り立った時に、まず我孫子市役所は北口か南口かどちらに行けばいいのかもわからず、アビスタと言われてもアビスタがどこにあるのかわからないところで、とにかく何でもそうですけれども、知ってもらわないことには活用もできないし保存しても意味がないと思います。

それで、ホームの案内板というのはJRの問題なのかJRに働きかけが必要なかわかりませんが、とにかくそういうところが、そこに住んでいる方たち以外に優しくないのではないかと思います。

それから、いろんなことが考えられると思いますけれども、例えばこの活用のところに、ここで言うべきことではないかもしれませんが、食育基本法というのがありまして、その中に学校給食法というのがあり、この中で学校給食の目標が7項目ありまして、その中の6つ目のところに、地域の食文化を活用するというようなものがあります。

活用等の継承ということがありますけれども、歴史と文化に関係すると、例えば給食とコラボレーションするというところで、我孫子のふるさと産品の中に、白樺派のカレーがありまして、私もカレーの普及会にも入って行って、当大学と白樺派カレーをコラボレーションしたという張本人です。

我孫子の学校給食について、今わからないですけれども、我孫子市は自分のところで給食を作っている100%だったと思います。それはとても素晴らしいことで誇れることですので、我孫子の食材を利用してその白樺派の文人たちが食した、柳兼子さんが作ったと言われているカレーを子どもたちの給食のメニューで一番人気のあるカレーで、学校給食が始まって、全国統一メニューを何にしようという中で、選ばれたのもカレーです。

地元の食材を利用することは活用にもなりますし、それを子どもたちに、白樺派のカレーがあるということを知ってもらうことが、次世代につなげていくというところに繋がるのではないかとこのように思いました。現在は市内の小学校の約3分の1で、年に1回か2回かもしれませんが白樺派のカレーの日があるとお聞きしています。

そこでは、給食を作っている方と校長先生が白樺派のカレーを出す前の日なのか当日の朝なのかわかりませんが、カレーを白樺派文人たちが食していたことをきちんとレクチャーして、それで給食を食べるということですので、その給食を食べた子どもさんは、お父さんやお母さんよりも白樺派の文人のことを知っているというような事実があって、我孫子はすごいよと自慢できることを、この食を通して発信してもいいのではないかと思います。意見をさせていただきました。

私どもの学校の学生も歴史と文学についてゲームを通して学ぶことができることはすごく面白いということで、数年前にアビシルベでも、この特集をしたことがあると思いますけれども、民間企業との連携は、予算とかいろんなことで難しいかと思っておりますけれども、こういったSNS、インスタとかフェイスブックは、今の若い人はテレビも見ないし、新聞も見ないし、雑誌も買わないという、とにかく携帯一つで全部済ませるような世代ですので、それに対応できるような取り組みも必要ではないかと思いました。

○林副会長

ご意見ありがとうございました。

確かに、施設そのものの活用といった問題もあるわけですが、ただいま、高橋委員から食べるということを通して文化を教えるという幅広い活用もあるということをご提言いた

だいたと思っています。ご発言を聞いて、多様な観点から活用を考えていかなければいけないと感じました。地域における貴重な資源は、確かに存在しているけれどもこれが知られていないといった中で、食を通して知らせていく、或いは様々な現代型のゲームなどを活用して知らせていく、知ってもらうためにはどうするのかといったあたりのキーワードがたくさん出てきていると感じた次第であります。

残りの協議時間が10分ほどになってしまいましたが、あと1つというところになっており、こちらの議論を進めたいと思いますので、もう少し本当は保存と活用の部分について議論したいところでもありますけれども、先に進めさせていただければと思います。

今度は、文化芸術活動自体の推進について、6点の意見をいただいております。

1点目は、質問という形になりますけれども、過去に市民会館がありましたけれど、現在は、ない中で市民活動を担う市内の各会場、常設の場所が現状何ヶ所あるのかというような話と、そもそもの文化芸術活動自体をどのように推進していくのか構想が必要だというような意見があります。

2点目については具体的なプロジェクトを立ち上げるという形での文化芸術活動を市主体として進めていけないのかというお話、さらには事業の実施方法をどうしていくのかということを工夫して欲しいという意見が出されています。

また、行政の発想というものが現実を超えないのでは構想にたどり着けないというような形のご指摘、6点目のところでは所蔵する文化芸術作品の活用というものの課題として、具体的な展示方法を明確にしてスピード感のある取り組みが必要ではないか。さらにはコンサートができて作品の展示ができる、いわゆる市民文化会館的なものが現在ないというところで、施設の必要性を記述することは難しいと思うが、文化芸術活動自体をもう少し具体的な施策として進めるための取り組みや、そのための拠点施設に関する観点で書き込みができないかという意見をいただいております。

残された時間がわずかではありますけれども、皆さんからご提案いただいた中で、まずは何かご発言あればというところでいかがでしょうか。

ご意見いただいている方がいらっしゃれば、その辺りお話していただければと思いますが、いろいろ課題がありそうだという中で、結構意見がたくさん出ていてございます。こういったことをできるだけ具体的な書き込みをしておいて欲しい等のご意見はございますか。

6番目の意見の市民会館については、ある程度スケジュール感を持って取り組んでいくとか、まち自体の住みやすさという問題とともに文化的な部分というもの今後住み続けていく時の市の魅力ということの一つにもなるかと思えます。

特にご意見とかございませんか。

それでは、この中に質問がありましたけれども、事務局の方からお話いただける点はありますか。市内の各会場は、現状で何ヶ所あるのかという質問ですけれどもこちらはいかがでしょうか。

○事務局

文化芸術活動の推進というところの市内各会場ということで、その常設の場所、正式なホールなどの箇所数ということですが、実際にコンサート、大小合わせてですけれども、まず、ご承知の通り市には文化会館がございませんで、市内の中でコンサートが開ける会場としては、県の施設ですけれども我孫子駅前にありますけやきプラザが550人ということで、一番大きなものになっております。

それから、湖北地区の公民館にコンサートができるホールがございます。また、小ホールとしましては、アビスタの中にミニコンサートができるホールが一つと、我孫子ショッピングプラザ・イトーヨーカドーの中にあります市民プラザのホールということで、一応コンサートに特化して活動できる場所は現状で4ヶ所になると考えているところです。

文化施設、市民会館の必要性についてご意見をいただいておりますけれども、こちらの第2分科会の委員の皆様にもいろいろと思いがあると思います。現状は、文化交流拠点施設について、建設構想案のところまでは策定してはいますが、当初アンケートを行った時も建設の可否について、大体半分ずつのご回答であったと思います。必要があるという方が50%くらいです。ただ維持管理や建設などを含めた財源投資を不安される市民の方も50%というような状況でございました。

文化交流拠点施設については、財源が潤沢であれば当然優先順位として、上に位置づけるものであらうと思っております。私どももそのように進めたいところもござりますが、本日のご回答としては、建設構想案までは取りまとめが済んでおりまして、この先も文化団体の皆様との意見交換や時間を要すかもしれません。市民意識調査なども進めさせていただきながら、構想を基に継続していくということはお伝えをさせていただきます。

○林副会長

間もなく定刻が参りますが、全体を通してさらに言い忘れたこと、付け加えておきたい視点など、どなたかご発言いただければと思っておりますがいかがでしょうか。

特に大丈夫そうですかね。

本日、ご議論いただきました概要について、この後、第1分科会との全体会が予定されており、私の方から報告をさせていただきます。

まだ考えがまとまらないところですが、本日具体的なお提言をいただく中で、また、事務局にもいろいろご回答いただく中で、やっちはいるけれども知られていないという部分で、どう知ってもらおうのかといった辺りが一つの今日の議論のキーワードになっていると思います。

また、連携と協力という中での民間活用や民間の協力、特にクラウドファンディング等の議論もありましたけれども、そういった連携や協力といった中での、市の施策の拡充を検討していくべきではないかというような意見もあったかと思っております。

頭を整理して報告しようと思っておりますけれども、もし必要があれば、皆さんから後ほど補足をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、お約束の11時半になりましたので、私の司会についてはここまでとさせていただきます。ありがとうございました。